

必要書類		新規	変更										
			氏名	住所	個人番号	保険	疾患名	指定医療機関	世帯員対象者	難病該当	自己負担額	階層区分	
1	小児慢性特定疾病意見書	受診する主たる指定医療機関（受給者証の①の医療機関）の指定医が作成したもの	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
2	収入・市町村民税を確認するための書類（受給者と同じ保険に加入している被保険者も）	どちらか1つで可 ・所得課税証明書（当該年度） ・県民税・市民税納入通知書（当該年度）	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○
		【以下に該当する方はマイナンバーを記載することで上記書類の省略ができます】 ・被用者保険（協会けんぽ、共済、会社の健保組合）で、非課税（市民税所得割額・市民税均等割額がどちらも0円）でない方 ・市町村国保の方	△	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-
3	生活保護の受給を確認するための書類 ※受給されている場合のみ	生活保護受給証明書	△	-	-	-	△	-	-	-	-	-	△
4	保護者が受給している公的年金等の証書 ※受給されている場合のみ	所得税法に規定する公的年金等の収入金額その他の厚生労働省令で定める給付等（障害年金、障害手当金、遺族年金、寡婦年金、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当等）の受給金額の分かる公的証明書類	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○
5	世帯全員の住民票	住民票謄本（マイナンバーの記載がなく、続柄及び本籍（筆頭者）の記載があるもの、3か月以内に交付されたもの）	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-
		【以下に該当する方はマイナンバーを記載することで住民票抄本の省略ができます】 ・申請者（保護者）が単身赴任等で受診者と別居している場合、申請者（保護者）の住所を証明するための住民票抄本 ※受診者と保護者の続柄がわかる住民票謄本が別途必要になります。	△	-	△	-	-	-	-	△	-	-	-
6	受診者本人の被保険者証（健康保険証等）の写し	原本をご持参ください。 ※マイナンバーカードでは対応できません。	○	-	-	-	○	-	-	○	-	-	○
7	医療意見書の研究利用についての同意書	指定の様式に署名又は記名・押印のもの	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-
8	保険の所得区分を照会するための同意書	指定の様式に署名又は記名・押印のもの	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
9	特定疾病療養受療証の写し（交付を受けている場合のみ）	血友病及び人工透析実施の慢性腎不全患者の場合のみ	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-
10	代理人(申請者(保護者)以外の方が窓口へ持参する場合に必要なもの	①申請者（保護者）本人から代理人への委任状または申請者（保護者）本人の健康保険証 ②身元確認に必要な書類いずれか1種類（代理人のマイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 など）	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-
11		③番号確認に必要な書類いずれか1種類（受診者、申請者（保護者）、支給認定基準世帯員のマイナンバーカード（個人番号カード）、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書）	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-
12	申請者(保護者)が窓口へ持参する場合に必要なもの	①身元確認に必要な書類いずれか1種類（申請者（保護者）のマイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 など）	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-
13		②上記「11 ③番号確認に必要な書類いずれか1種類～」と同様	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-
14	小児慢性特定疾病医療受給者証	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	その他の書類	【新規・指定医療機関変更】追加する医療機関が訪問看護ステーションの場合は訪問看護の指示書（主たる医療機関の主治医が作成） 【氏名変更】変更内容が分かる書類（戸籍、免許証など）【上限月額特例変更】領収証又は診療明細書、自己負担上限額管理票	○	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-

○…必須書類 △…マイナンバーの提供により省略できる書類 -…提出不要書類